大陽ステンレススプリング株式会社「女性活躍推進法」行動計画

当社は女性の方が広く社会で活躍するために職業生活と家庭生活を無理なく両立させる環境や仕組みを制定し、性別による職業上の価値観や処遇の違いを解消する為、以下の計画を策定し取り組んでいます。

【1】計画期間　　2025 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日の 3 年間

【2】目標と取り組み内容・実施期間

目　標（1）採用する労働者に占める女性労働者の割合を 50%にする

取組内容

2025 年 10 月～
① 上司を通じた男性社員の働き方の見直しなど育児参画の促進
② 従来、男性中心であった職場への女性社員の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
③ 一般補助職の処遇改善

目　標（2）時間外労働の全社月平均を 10 時間以下にする

取組内容

2025 年 10 月～
① 部門・部署内の業務状況の情報共有
② 部門・部署毎に業務の優先順位付けと業務分担の見直しなどマネジメントの徹底
③ 部門・部署毎の数値目標の設定と徹底的なフォローアップ

≪前計画期間実施結果≫（2022 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日）
目　標（1）採用する労働者に占める女性労働者の割合を 20%にする
実　績　：　採用する労働者に占める女性労働者の割合 37%

目　標（2）男性の育児休業取得率 10%アップ
実　績　：　男性の育児休業所得率 0%→58.3%